

資金決済に関する法律第20条第1項に 基づく前払式支払手段の払戻しの公告

令和4年11月30日に取扱い(サービス)を終了した、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号 (または名称)
株式会社エクスンダ

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
JOYポ (JOYSOUNDポイント)

○払戻しの申出期間
令和4年12月1日 (木曜日) から令和5年2月28日 (火曜日)
まで

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意ください。

○申出の方法

以下手順にてお申出ください。

1. 「払戻し窓口フォーム」URL掲載ページへ移動

<https://www.joysound.com/web/s/info/joysound>

2. 表示されたフォームに、キョクナビID、ご連絡用メールアドレス、銀行コード、銀行名、支店コード、支店名、口座番号、口座種別、口座名義 (カナ) を入力後、送信。

○払戻しの方法

お申出内容の確認後、お客様にご指定いただいた日本国内の銀行口座へ、日本円で振込送金をいたします (※)。

※振込手数料は株式会社エクスンダにて負担いたします。

※お客様のお申出内容が株式会社エクスンダにて確認できない場合や、株式会社エクスンダが虚偽の申請と判断した場合は、払戻しを致しかねますこと予めご了承ください。

○払戻しに関する問い合わせ先

株式会社エクスンダ 払戻し専用窓口

utasuki_joypo@joysound.com

株式会社エクスンダ
令和4年12月1日